



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ 2019年 11月

第4回もとぶシークワサー祭



9月28日・29日、もとぶかりゆし市場前で、もとぶシークワサー祭が開催されました。町産シークワサーの加工品販売やシークワサー狩り体験などが行われ、多くの来場者で賑わいました。

目次

- 平成30年度 本部町決算報告……………2～3
- 令和2年度 保育所(園)・幼稚園入園案内 ほか…4
- 情報ひろば……………5～7
- 心豊かなまちの話題 ほか……………8

私たちの町

令和元年9月30日現在

世帯数	6,399 世帯 (+7)
人口	13,202 人 (+1)
男	6,718 人 (±0)
女	6,484 人 (+1)
	() 前月比



**令和2年度
町営住宅の空き家待ち募集を
開始します!**
詳しくは6ページへ



プレミアム付商品券の申請期限が近づいています。対象の方は申請をお忘れなく！ 詳しくは6ページへ。

平成30年度 本部町決算報告

平成30年度の歳入歳出決算認定が、去る9月17日に本部町議会において認定されましたのでそのあらましをお知らせいたします。

平成30年度 歳入歳出決算額

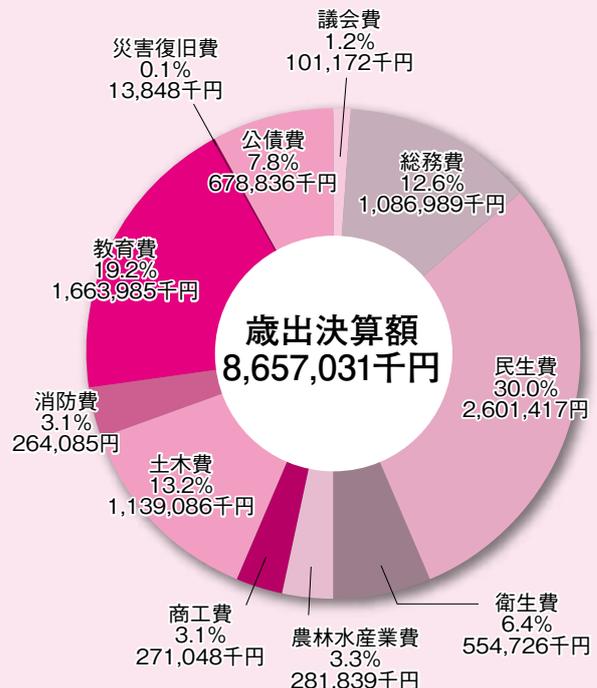
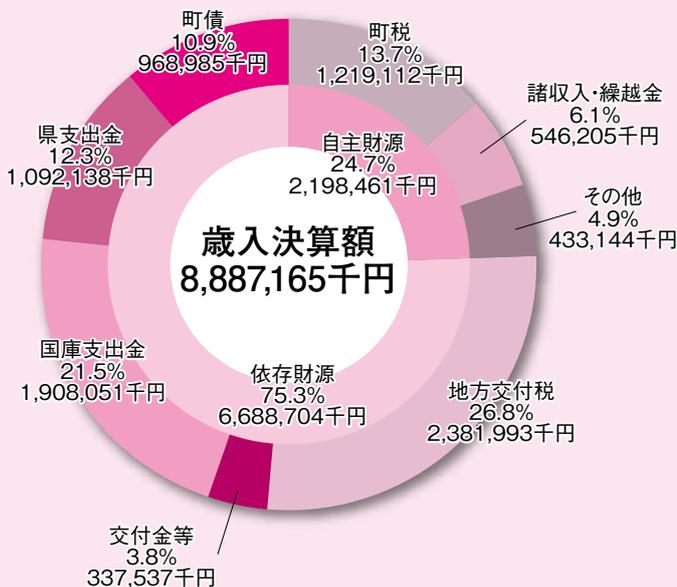
会計区分		決算額	前年度比較		
			増減額	増減率	
一 般 会 計	歳 入	8,887,165千円	501,301千円	6.0%	
	歳 出	8,657,031千円	622,081千円	7.7%	
歳入歳出差引		230,134千円	△ 120,780千円	—	
特 別 会 計	国民健康保険	歳 入	2,086,390千円	△ 637,054千円	△ 23.4%
	特別会計	歳 出	2,049,620千円	△ 609,052千円	△ 22.9%
	歳入歳出差引		36,770千円	△ 28,002千円	—
	後期高齢者医療	歳 入	118,214千円	5,095千円	4.5%
	特別会計	歳 出	117,892千円	5,159千円	4.6%
	歳入歳出差引		322千円	△ 64千円	—
公 共 下 水 道 特 別 会 計	歳 入	439,808千円	△ 6,478千円	△ 1.5%	
	歳 出	431,337千円	4,373千円	1.0%	
	歳入歳出差引		8,471千円	△ 10,851千円	—
水道事業会計	収益的	収 入	506,273千円	△ 2,786千円	△ 0.5%
		支 出	435,271千円	△ 27,730千円	△ 6.0%
	資本的	収 入	145,408千円	136,012千円	1,447.6%
		支 出	296,090千円	186,394千円	169.9%

町債の残高状況

平成31年3月末人口：13,196人

会計区分	残高額	町民1人当たり残高
一 般 会 計	6,520,017,625円	494,090円
公 共 下 水 道 特 別 会 計	1,344,644,912円	101,898円
上 水 道 事 業 特 別 会 計	905,310,256円	68,605円

一般会計の内訳





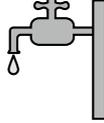
11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待は社会全体で解決すべき深刻な問題です。

町民1人当たりに見る決算額 (平成31年3月末現在の人口13,196人で算出しています。)

◆町民1人当たりに使われた主要経費

議会費 7,667円 	総務費 82,373円 	民生費 197,137円 	衛生費 42,037円 	農林水産業費 21,358円 
商工費 20,540円 	土木費 86,321円 	消防費 20,013円 	教育費 126,098円 	公債費 51,443円 

◆町民1人当たりが納めた税金、保険税及び水道料金

町税 92,385円 	国民健康保険税^{※1} 68,175円 	後期高齢者医療保険料^{※2} 32,393円 	下水道料金^{※3} 6,288円 	上水道料金^{※4} 15,977円 
---	---	--	---	---

※1:国民健康保険税については、被保険者数4,225人で算出しています。※2:後期高齢者医療保険料については、被保険者数1,924人で算出しています。※3:下水道料金については、水洗便所設置済人口7,205人で算出しています。※4:上水道料金については、給水人口13,196人で算出しています。

用語説明

★議会費

町議会議員の報酬や町議会の運営活動に使われる費用です。

★総務費

町の一般的な管理事務経費であり、町税、戸籍、統計、広報、選挙、交通安全対策、コミュニティの推進、その他内部管理事務などに使われる費用です。

★民生費

住民に一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための経費であり、高齢者や障害者、乳幼児のための福祉などに使われる費用です。

★衛生費

住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費であり、各種検診や予防接種、公害対策、ごみの収集・処理、リサイクルの推進などに使われる費用です。

★農林水産業費

農林水産業の振興や農道、漁港等の維持整備に使われる費用です。

★商工費

商工業の振興、観光事業等に使われる費用です。

★土木費

道路、公園、港湾、町営住宅等の維持整備などに使われる費用です。

★消防費

消防、災害対策、救急活動などに使われる費用です。

★教育費

教育委員会、幼稚園・小・中学校などの学校教育、文化・スポーツの振興などの社会教育に使われる費用です。

★公債費

町の借入金(町債)を返済する費用です。



季節の変わり目だね。体調管理に気をつけよう！

令和2年度 保育所(園)・幼稚園 入所申込受付開始します！

【申込期間】

令和元年11月18日(月)～12月20日(金)(土日・祝日は除く)
午前8時30分～午後5時15分まで(正午～午後1時は除く)

保育所(園)

町立保育所及び法人保育園、小規模保育施設への入所児童を次のとおり募集します。

※保育園在園児の継続入所申込みについては各園をとおして案内致します。

【対象】町内にお住まいで保護者が仕事、病気の状況にあるなど、保育を必要とする世帯の乳幼児

令和元年11月11日(月)より申込用紙の配布を開始します。(場所:福祉課)

※午前8時30分～午後5時15分まで(正午～午後1時は除く)

【保育所(園)と特別保育実施状況】保育所(園) 一覧

保育所(園)名	所在地	電話	特別保育	
			延長保育	障がい児保育
公立	渡久地保育所	渡久地231番地	47-2106	○
法人	ドリーム保育所	伊野波438番地1	47-3602	○
	美ら咲保育園	東151番地2	47-7615	○
	ゆい保育園	大浜865番地1	47-7181	○
	ゆい保育園(分園)	谷茶14番地	47-7183	○
	風のわ保育園	浦崎740番地	48-3170	○
	こすも保育園	野原277番地	47-3370	○

小規模保育施設一覧

保育所(園)名	所在地	電話	特別保育		対象年齢
			延長保育	障がい児保育	
ベビーハウス遊	大浜16番地2	47-4138			0～2歳
こすもキッズ小規模保育園	伊野波278番地5	47-6411	○		

お問い合わせ 保育所(園):福祉課 TEL.47-2165

幼稚園

町立幼稚園への入園児を次のとおり募集します。

【対象】満5歳児(全幼稚園)

平成26年4月2日～平成27年4月1日までに生まれた幼児

満4歳児(伊豆味幼稚園のみ)※伊豆味小学校区のみ

平成27年4月2日～平成28年4月1日までに生まれた幼児

11月上旬頃、該当者へ入園案内・願書等を送付します。届きましたら必要書類を揃え、必要事項を記入の上、教育委員会へ提出してください。教育委員会窓口でも、配布を行っております。

※午前8時30分～午後5時15分まで(正午～午後1時は除く)

※町立幼稚園は、小学校区ごとに校区が定められており、原則お住まいの地域の小学校に隣接する幼稚園への入園となります。

※集団保育に参加するうえで、特別な配慮を要する場合はご相談ください。

【幼稚園一覧】

幼稚園名	所在地	電話
本部幼稚園	東654-1番地	47-3165
上本部幼稚園	北里1289番地	48-4755
瀬底幼稚園	瀬底693番地	47-5918
伊豆味幼稚園	伊豆味13番地	47-5921

お問い合わせ 幼稚園:教育委員会 TEL.47-2206

渡久地保育所臨時職員募集

本部町立渡久地保育所では臨時職員を募集しています。

【職種・賃金等】

職種	賃金	免許・資格等
保育士	日額8,500円「通勤手当あり」 「期末手当あり」	保育士資格
調理士	日額7,000円「通勤手当あり」	調理士免許
調理員	日額6,400円「通勤手当あり」	

【募集人数】若干名

【任用期間】令和元年11月1日～令和2年3月31日(希望により次年度継続有)

【勤務期間】午前7時30分～午後6時30分の間の8時間45分

【休日】日曜日、祝日、月～金までの間に1日休み有り

【社会保険等】社会保険:2か月以上継続して雇用される場合又は労働時間が正職員の4分の3以上の場合適用

雇用保険:31日以上継続して雇用される場合適用

通勤手当:本町の規則により支給

【応募方法】以下の必要書類を本部町役場福祉課に提出してください。

①市販の履歴書(写真貼付)

②資格の必要な職種にあっては免許証または資格証の写し

お問い合わせ 福祉課 TEL.47-2165

本部町営市場出店希望者の募集

町営市場への出店希望者を次のとおり募集致します。

【空き店舗】2-1、10-4、11-4

【月使用料(税抜)】2-1(8,990円)、10-4(2,500円)、11-4(8,230円)

【応募条件】平成31年1月1日時点で本部町内に住所を有している方
町税等の未納がない方

【募集期間】令和元年11月11日(月)～12月13日(金)

【申込方法】

●【個人事業者】専用の店舗使用許可申請書、町税の完納証明書、任意の事業計画書等を提出

●【法人事業者】専用の店舗使用許可申請書、登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、町税の完納証明、任意の事業計画書等を提出

※事業計画書

例:事業概要・開業の目的、動機、収支計画、営業日数・時間、事業経験、経歴・商品メニュー案等

【申込用紙配布場所及び受付場所】

本部町企画商工観光課 商工観光振興班

お問い合わせ 企画商工観光課 TEL.47-2700



納付書の納付期限が平成表記になっている場合がありますが、新年号(令和)で読み替えてくださるようお願いいたします。

ナイト健診のおしらせ (要予約)

日中忙しく健診が受診できない皆様を対象に、夜間に住民健診を実施します。今年度最後の住民健診ですので、まだ受診していない方はぜひ会場(本部町役場)までお越しください。

日時	会場	検査項目
令和2年1月29日(水) 午後6時～7時30分	本部町役場	○基本健診 ○大腸がん検診 ○肺がん検診

【注意事項】

- 予約が必要です。(健康づくり推進課 TEL: 47-5602)
 - 特定健診ご希望の方は受診券が必要です。国保加入者の受診券は被保険者証と一体型です。
 - 本部町住民健診は、個別健診(病院での受診)も利用できます。
- ※契約病院は「健診通知書・がん検診受診券」裏面に記載。

お問い合わせ 健康づくり推進課 TEL.47-5602

令和元年度 本部町 筋トレ&健康講話

「運動不足を解消したい」「筋力をつけたい」などなど、運動や健康について関心のある皆様へ指導経験豊富な講師が「運動のコツ」をご指導します。もちろん年齢や運動経験は問いません。誰でも出来る「筋力トレーニング」「健康づくり」を体験してみませんか?



実施クール	実施日
11月クール	11/1(金)・11/8(金)・11/22(金)・11/29(金)
12月クール	12/6(金)・12/13(金)・12/20(金)・12/27(金)

場 所	もとぶ元氣村海洋ウェルネスリゾートセンター
講 師	矢貫 明子 (介護予防運動指導員・貯筋指導者)
時 間	午前10時～11時30分
料 金	無料
持ち物	動きやすい服装、タオル
予 約	お好きなクールをひとつお選びください。 (1回きりのお試し体験も可能です。お電話でご相談ください。)

お問い合わせ 健康づくり推進課 TEL.47-5602

11月は国保税5期・後期高齢5期の納付月です

※11月は国保税4期・後期高齢4期・町県民税3期(10月31日納付期限)未納の方に督促料100円が発生します。引き続き未納が続くと延滞金も発生しますので、期限内の納付をお願いします。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		○ 1期		○ 2期					○ 3期		○ 4期	
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期		
軽自動車税		○										
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	
後期高齢				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	○ 9期

11月の夜間納税相談日 **令和元年11月25日(月)** 午後5時30分～7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)
※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税・国保税・後期高齢者医療保険料

お問い合わせ 健康づくり推進課 TEL.47-2701、住民課 TEL.47-5629

家庭教育講演会のお知らせ 「見えていますか?我が子の心 ～心のバリアフリーを求めて～」

元暴走族リーダーから牧師・更生支援員へと異色の経歴をもつ野田詠氏(のだえいじ)さんによる家庭教育講演会を行います。子どもの行動や態度に疑問を持ったたり、悩んだ事はありませんか?お悩み解決のヒントが見つかるかもしれません。教育に興味がある方はどなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。

【開催日】令和元年11月28日(木) 午後7時～8時30分

【会場】本部町役場1F会議室

【講師】野田 詠氏 (NPO法人チェンジングライフ代表)

【受講料】無料(申込不要)

※会場近くに絵本やおもちゃ等を用意したキッズスペースを設けます。怪我や事故においては責任を負いかねますので注意してご利用ください。

お問い合わせ 教育委員会 TEL.47-2206

第37回もとぶ展・第31回本部町健康とふれあいの福祉まつり同時開催!

【開催日】令和元年11月9日(土)、10日(日) 午前10時～

【会場】本部町民体育館

11月9日(土) 午前10時～

- 作品展示 ※9日(土)はステージ発表や飲食販売はありません。落ち着いた雰囲気の中、ごゆっくりご鑑賞ください。

11月10日(日) 午前9時30分～

- 作品展示 ●オープニングイベント ●各表彰式 ●ステージ発表
- インフルエンザ予防接種 ●販売、飲食コーナー
- 福祉施設等の作品PRコーナー など

もとぶ展・お問い合わせ 教育委員会 TEL.47-2206

福祉まつり・お問い合わせ 福祉まつり実行委員会 TEL.47-2165

水道料金等の3つのお知らせ

①水道利用者の利便性向上のため、**令和元年10月から**水道料金の口座振替日等が、下記のとおり変更となります。

	口座振替日	口座振替ができなかった場合
現在	毎月10日(※)	納付書が届く
令和元年10月から	毎月15日(※)	月末に再度、口座振替(※)

※口座振替日が休日の場合は、翌営業日になります。また、納期限日を過ぎたものは口座振替できません。

②水道の用途に変更がある場合、又は**現在、実際の用途と異なる場合は、役場にて手続きを行う必要があります。**必ずお手続き下さいませようお願い致します。なお、現在の用途は「上下水道使用量のお知らせ」で確認できます。

【主な用途】○家事のみに水道を使う 「家事用」
○仕事、又は、仕事・家事の両方に水を使う 「営業用」

③**上下水道料金の消費税率が下記のとおり変わります。**

- 令和元年10月検針11月請求分まで…消費税率**8%**
- 令和元年11月検針12月請求分から…消費税率**10%**

水道水は、炊事や飲用のための「食品」としての水と、風呂、洗濯といった飲食用以外の生活用水として供給されるものが混然一体となって提供されており、例えば、水道水をペットボトルに入れて、人の飲用に供される「食品」として販売する場合を除き、軽減税率の適用対象となりません。(改正附則34①一、軽減通達2)

※お詫びと訂正 **お問い合わせ** 上下水道課 TEL.47-3044

広報もとぶ10月号(第367号)の6ページに掲載されている「上下水道課からのお知らせ」について文言の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

②に記載の【主な用途】○家事に水道を使う 「一般用」
正しくは、【主な用途】○**家事のみに**水道を使う「**家事用**」となります。



12月2日は国保税(5期)・後期高齢(5期)の納期限です。納期限内の納付をお願いします。

令和2年度 町営住宅の空き家待ち募集

令和元年10月現在、町営住宅は全戸数空きのない状態ですが、空き次第入居できるように 令和2年度対象の空き家待ち入居予定の方を募集します。



【申込用紙配布及び受付期間】

令和元年12月9日(月)～26日(木)
午前9時～午後5時まで(正午～午後1時及び土日・祝日を除く)

【申込用紙配布及び受付場所】

本部町役場 2階 建設課

【募集団地名】

謝花団地(20戸)・谷茶団地(14戸)・伊野波団地(8戸)・伊豆味団地(8戸)・北里団地(8戸)・新里団地(24戸)・崎本部団地(12戸)・瀬底団地(12戸)・健堅団地(12戸)・崎本部第2団地(8戸)・山里団地(6戸)・辺名地団地(16戸)・瀬底団地第2棟(6戸)・※①伊豆味第2団地(16戸)・※②新里第2団地(16戸)

※①伊豆味第2団地についてはオール電化導入・エレベーター設置
※②新里第2団地については子育て世帯が対象

【申込方法】

所定の申込用紙に所得証明書・住民票謄本・町税完納証明書・資産証明書(無資産証明書)
その他必要書類を添えてお申込みください。

【入居順位】

公開抽選により待ち順を決定します。
※1年間有効(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【家賃】

世帯所得に応じ個々に算定し決定します。
※応募対象要件については、窓口にてお問い合わせください。

申込者または同居者が暴力団員等と判断された場合は、入居できません。

お問い合わせ・申込先 建設課 TEL.47-2111

プレミアム付商品券(非課税者分)の 申請期限が近づいています!

消費税率の引き上げによる、住民税非課税者・小さな乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響の緩和と地域における消費の喚起・下支えを目的として、プレミアム付商品券の販売を行います。

【購入対象者】

下記①②両方の要件に該当する方は、両方とも対象になります。

①平成31年度の住民税が課税されていない方(課税者と生計同一の配偶者、※扶養親族等、生活保護受給者などは対象外です。)

※扶養親族等とは、地方税法の規定による扶養親族、青色・白色事業専従者のことです。

②3歳未満のお子さま(平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さま)がいる世帯の世帯主

上記対象になる可能性のある世帯には案内文を郵送しています。①の方へはお知らせや申請書が、②の方へはプレミアム付商品券購入引換券が同封されています。

【購入限度額】

- 上記①:対象者1人につき最大2万5千円分の商品券を2万円で購入可能。
- 上記②:お子さま1人につき最大2万5千円分の商品券を2万円で購入可能。

※商品券は5千円単位での販売です。(4千円で5千円分の商品券が購入可能)

【申請期間】

上記①:令和元年8月15日～11月29日(郵送に関しては30日まで)
※上記②については申請不要です。9月下旬から商品券の購入引換券を郵送しています。

【商品券の販売期間・時間】

本部町商工会で販売しています。
令和元年10月1日～令和2年2月28日
午前9時～午後5時(土日・祝日は除く)

※2019年(平成31年)1月2日以降に本部町に転入された方で、以前お住まいの市町村発行のプレミアム付商品券購入引換券をお持ちの方は、福祉課までお問い合わせください。本部町の購入引換券と交換する必要があります。



お問い合わせ 福祉課 TEL.47-2165



【あつともとぶ】には、「あっ!」と感動する本部町のモノヤコトと、もとぶでという意味の「at」の2つの意味が込められているよ!

ご寄付 本部町ちゅらまちづくり応援基金
ありがとうございました。令和元年8月16日～9月15日分
件数316件 総額9,497,000円
●詳細は町ホームページに随時更新予定です。

本部町への応援メッセージ

寄付して頂いた方々から町への応援メッセージが多数寄せられていますので、一部を紹介させていただきます。

- 沖縄、素敵です!自然を大事にしてください!!
- 今年も冬に観光へ行きます!本部町の更なる発展を願っています!
- 学生時代に大変お世話になった恩師の地元です。ぜひお役に立ててください

他にも応援メッセージを贈っていただいた皆さま、ありがとうございました。

11・12月の町内行事・イベント情報

日程	行事・イベント	場所
11月	1~9日 読書週間関連行事	町立図書館・博物館ギャラリー
	16日 おはなし会	町立博物館ギャラリー
	17日 具志堅区敬老会 もとぶ手作り市	区公民館 2階ホール 町営市場
	24日 もとぶ観光文化フェスタ	町多目的イベント広場(闘牛場)
12月	8日 室内ゲーム	備瀬区公民館
	14日 第12回琉球歌加留多大会	町立博物館ギャラリー
	15日 もとぶ手作り市	町営市場
	21日 クリスマスおはなし会	町立博物館ギャラリー

●町内イベントは町ホームページのイベントカレンダーでも確認できます。

宝くじ助成事業

今年度のコミュニティ助成事業により新里行政区に会議用テーブルや音響機器、草刈機、グランドゴルフセット、テント、倉庫等が整備されました。今後、祭りやグランドゴルフ大会等屋内外のイベントにおいて利用することで、コミュニティ活動のさらなる活性化が期待されます。

宝くじの収益金は国や地方公共団体に還元され、こうした様々な事業に役立てられています。



新里区に新たに整備された倉庫

観光まちづくりを考える意見交換会(第2回)を開催します!

本部町では、観光による地域活性化を図るため、「第3次本部町観光振興基本計画」の策定に向けて取り組んでいます。

そこで、広く地域のみなさまからのご意見をお聞きするため、第2回意見交換会を下記のとおり開催いたしますので、観光まちづくりに興味がある方のご参加をぜひお待ちしております。

■第2回意見交換会概要

【テーマ】本部町の魅力・活かし方ってなんだろう

【開催日】令和元年12月10日(火)

【開催場所】本部町会館

【時間】午後7時～9時

【内容】第1回の勉強会で話し合った「本部町の魅力や課題」を踏まえ、町民のみなさまとも本部町の観光の将来像等について意見交換を行います。

■第2回意見交換会申し込み

【参加資格】町内で在住・在勤・在学されている方
本部町内で事業を行っている方

【申込方法】下記のお問い合わせ先に電話か、氏名、住所、電話番号を明記し、FAX又はメールでお申し込みください。

【締め切り】令和元年11月29日(金)

お問い合わせ 委託事業者：玉野総合コンサルタント株式会社
(担当：吉田、小野)

TEL:098-852-1960 FAX:098-852-1966

メール：yoshida-nm@tamano.co.jp

秋季全国火災予防運動

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』を全国統一標語に11月9日(土)から11月15日(金)までの7日間、秋の全国火災予防運動が行われます。火災予防運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防への意識を高め、火災を未然に防ぐことを目的としています。

11月9日(土)には6時30分にサイレン吹鳴し、消防職員・消防団員・各字の消防団員による非常招集訓練を本部町・今帰仁村でそれぞれ実施します。

また、火災予防運動期間中は防火広報や防火チラシの配布を行います。皆さんもこの機会に火災予防への意識を高めましょう。

住宅用火災警報器について

一般住宅への住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過しています。住宅用火災警報器は火災時に適切に作動するよう維持管理が必要です。具体的には点検ボタンを押す、点検ひもをひっぱるなど、定期的に作動確認を行なってください。

設置から10年以上経過している場合は、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

お問い合わせ 本部町今帰仁村消防組合 TEL.47-7119

心豊かなまちの話題

瀬底島ピージャーオーラサイ 保存会会長 仲田 亘さん

今年で25回目を迎えた瀬底島の観光イベント「瀬底島ピージャーオーラサイ」で長年解説を務めてきた仲田亘さん。約25年前に本部町の収入役を退職後、「瀬底島ピージャー愛好会（現 瀬底島ピージャーオーラサイ保存会）」を立ち上げ、会長として同イベントを開催し、地域を盛り上げてきました。

瀬底島では昔から娯楽としてヤギを闘わせる習慣があり、子どもの頃は、地域の清掃作業などの後に、住民が集まってピージャーオーラサイを楽しんでいたと話しました。

現在、瀬底島ピージャーオーラサイは若手が中心となって開催しており、毎年多くの観光客が訪れる一大イベントとなっています。

仲田さんは「ピージャーオーラサイの魅力は、ヤギが足をあげて角を突き合わせる迫力にある。他では見ることも出来ない動きで、とても楽しい」と笑顔で話しました。



ピージャーオーラサイであいさつする仲田さん

町内の新100歳16人に表彰

9月16日の敬老の日に合わせて、今年100歳を迎えられる方に総理大臣、県知事、そして町長からお祝い状が贈呈されました。

今年、町内で新100歳を迎えられる方は16人、100歳以上の方は48人（町人口の0・3%）おり、県全体の100歳以上の方1154人（県人口の0・07%）と比べて、元氣な高齢者の割合が高くなっています。

表彰された大村美佐子さんは「1年前から100歳を迎えるのを楽しみにしていた。これからも元氣に過ごしたい」と話しました。



お祝い状を贈呈された大村美佐子さん（前列左から2番目）

本部町を美しくするプロジェクト

本部町の農業を元気にするネットワークの会（宮城達彦会長）の会員団体である沖縄県花卉園芸農業協同組合本部支部、JAおきなわ本部支部花弁生産者部会、本部町農業委員会の3団体が8月30日、浜元のロードパーク内の草刈りと清掃美化活動を行いました。

同会は、本部町内の農業生産者団体で組織され、地域農業、地域産業の活性化を目指して活動しています。活動の一貫として「本部町を美しくするプロジェクト」を計画し、町内の自然環境の美化に取り組んでいます。



作業を行った皆さん

ペルーから 町出身子弟研修生が来町

南米に渡った町出身者の子弟を研修生として受け入れる「南米本部町出身子弟研修生受入事業」により、ペルーから、上江洲 オオシロアナクリ スティナさん（伊豆味出身子弟）と山川 ヤマシロハビエルさん（並里出身子弟）の2人が研修に訪れています。

研修期間は、9月19日から2月26日までで、名桜大学での日本語研修や饒平名知政民謡研究所での三線教室など、沖縄の文化を肌で体験しながら学んでいきます。町内イベントなどにも参加しますので、皆さまの激励をよろしく願います。



役場を訪ねたクリスティナさん（左から3番目）とハビエルさん（4番目）

注文をまちがえる ゆいまーるな喫茶店

9月25日、字並里のもとぶ食堂内において、認知症の方が接客を行う「注文をまちがえるゆいまーるな喫茶店」が開催されました。

この取り組みは、認知症の方に外で活動する機会を作ってもらおうと県内各所で展開されており、町内で初めて開催されました。

店内には開店と同時に多くのお客さんが訪れ、注文が分からなくなる場面もありましたが、店員同士で助け合うなど、和気あいあいとした雰囲気です。接客を行っていました。



笑顔で接客を行うスタッフ